

一般社団法人 日本郷友連盟
〒一六〇〇〇〇一
新宿区片町三二一四〇二一
電話 〇三一二三二五二一二三四二一
FAX 〇三一二三二五二一二三四二一
Eメール jimukyoku@goyuren.jp
URL <http://www.goyuren.jp>



政策提言（要望）

令和三年十一月二十五日

一般社団法人日本郷友連盟

十月の総選挙で絶対安定多数の議席を確保し、十一月十日には第二次岸田内閣が発足しましたこと、誠に喜ばしいことと存じ上げます。慌ただしい政局の動きのなかにあつても、新型コロナウイルス感染症対策はじめ喫緊の諸問題に対し手を抜くことなく正面から向きあつておられる自民党の皆様には感謝と敬意の念を禁じえません。

引き続き、自民党主導の安定した政権運営のもと、ウイズコロナ／アフターコロナ下での、経済政策、外交・安全保障など、喫緊の課題に対しスピード感をもつて取り組んでいただけるとともに、党是である憲法改正に真剣に取り組んでいただけるものと大いに期待しております。

新型コロナウイルス感染拡大対応に追われたこの二年間に、国際情勢は大きく変化しました。特に、ますます霸権的な姿勢を強める中国とアフガン撤退などで世界的な影響力の相対的低下がみられている米国との対立は、東アジア情勢に大きな影響を及ぼします。この米中新冷戦時代ともいわれる中にあつて、世界各国と連携したアジア太平洋地域の安定確保をリードしていくことがわが国に対し強く望まれています。引き続き中国の霸権的行動を抑止する世界的な体制を強化するための外交政策等が望まれます。

一方、中国の霸権的行動の矛先は太平洋正面に向いており、それが軍事侵攻へと発展することを抑止するためには、いわゆる第一列島線の防衛強化が要となります。そのためには、南西諸島を重視した我が国の防衛体制の強化、日米安保体制の強化、世界主要国との軍事的連携の構築等に加え、いわゆる第一列島線の中央に位置し日本と緊密な関係にある台湾との連携が重要です。

また、中国の軍事行動に連携したサイバー、マスメディアなど様々な手段を駆使した与論戦、心理戦などの対日工作に対処するためには、国民の国家意識、国を守ろうとする思いが不可欠です。この国民意識は、当然、独立主権国家としての外交、防衛の諸施策にも大きく影響するものであり、国防に関する記述の欠如した現行憲法の改正に行きつく問題であると考えます。

目下、コロナで疲弊した経済の立て直しや経済安全保障の確保、新たな時代で繁栄を続けるためのデジタル化の推進、少子高齢化に対応した福祉政策等、国民生活に欠かせない喫緊の政治課題が山積しています。これらの課題に取り組むには、東アジアでの軍事的衝突や、中国による間接的な侵略による国内混乱があつてはなりません。中国の霸権的行動がエスカレートして、これらの事態が生起する危険が迫っている現在、これへの対処は最優先課題ではないでしょうか。

本日は、「予算・税制等に関する政策懇談会」でございますが、来年度予算編成等の参考として頂きたく、国の政策の土台ともいえる安全保障の問題にいて、以下、申し述べさせていただきます。

一 南西諸島防衛を重視した防衛力の強化

- (一) 情報能力の強化、特に多様な情報ソースに融合できる人材育成及びAIの活用等による効率的な情報システムの整備
- (二) 多次元統合防衛力の整備に更なる注力（予算投入）
- (三) 欧米先進国等との共同開発等の推進、官産学一体となった中長期的視野に立った装備研究開発等による国内の防衛技術・生産基盤の確保、
- (四) 実践的な訓練の更なる推進、そのための教育訓練予算の確保
- (五) 諸施策に必要な予算の確保には、世界の主要国並みのGDP2%程度を目標とした段階的な防衛予算の増額が必須

二 日米台連携した列島線防衛体制の構築

- (一) 日米安保体制の継続した強化努力と日米の役割分担の融通性の保持
- (二) 台湾との連携に必要な法整備並びに国会議員間及び民間ベースでの安全保障対話等の促進
- (三) 日米台政府間の安全保障対話及び共同訓練等に向けての環境整備
- (四) サイバーを活用した対日（対国民）工作等に関する情報の共有と対処行動の連携
- (五) オセアニア、南西アジア、欧州諸国等との連携による抑止体制の強化

三 国民全体の安全保障に関する関心度の向上

- (一) 現行憲法に内在する安全保障・防衛の欠如の問題を解消（独立主権国家日本国憲法の制定）
- (二) 教育分野における安全保障、軍事に対する偏見の除去
- (三) 平時、グレーゾーンにおける対日（対国民）工作等についての広報施策の実施
- (四) 国に殉じた英霊等の慰霊・顕彰への取り組み
- (五) 自衛隊の活動等に対する一層の透明性を持った広報の推進

四 アジア・太平洋地域の安定をリードするに相応しい我が国の国際的信用度の向上

- (一) 歴史認識問題等のより積極的な海外発信
外交ルートによるだけでなく、官民一体となった各国のメディアや国民に対するより積極的な広報等
- (二) 自衛隊による国際貢献活動の効果的実施のための法整備等（ポジティブコントロールからネガティブコントロールへの移行）
- (三) 我が国の国民性を生かした安全保障分野での海外発信の活発化
安全保障・防衛に関する国際的研究機関等の育成、高等教育の充実、国際会議への積極的参加等
- (四) わが国固有の領土に対する毅然たる態度、特に尖閣諸島等の実効支配の確保・・・補足説明資料参照